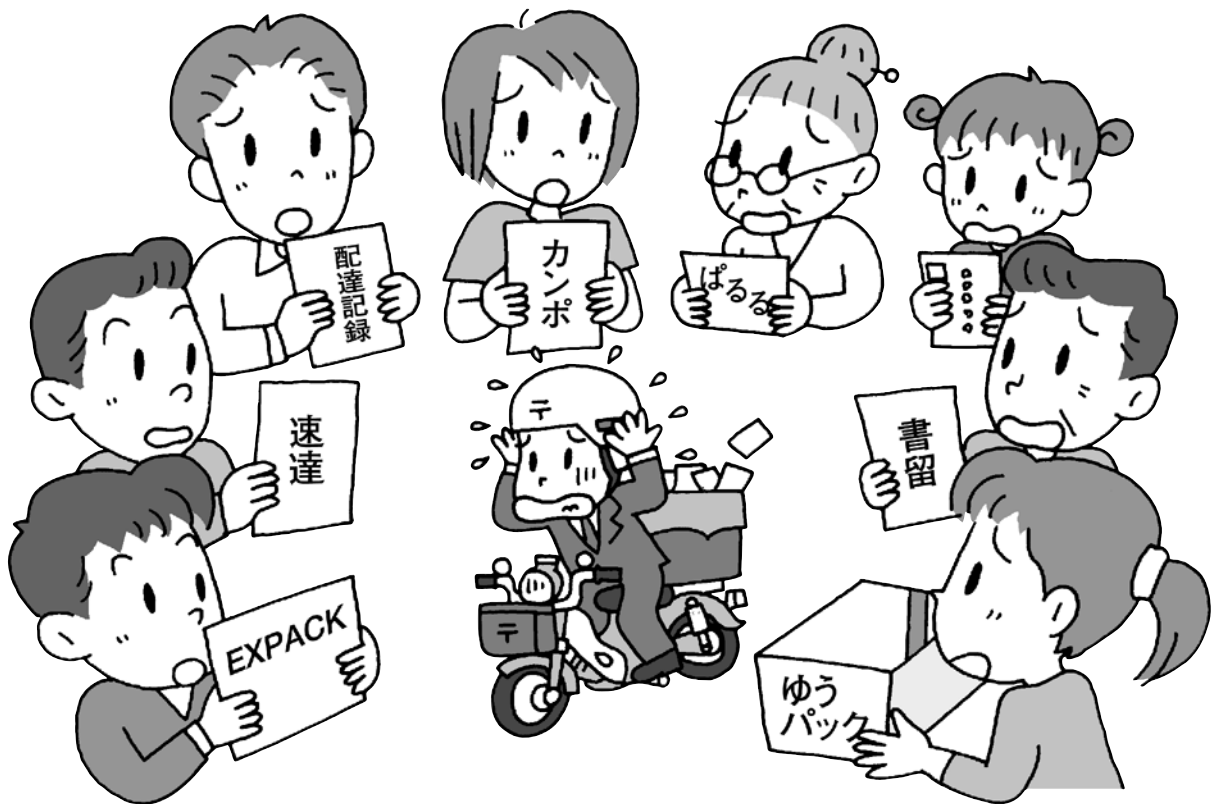


やっぱり

サービスが後退する!!

集配
再編問題
Q&A



郵政公社は、「集配局拠点、郵便貯金・簡易生命保険の外務営業拠点の再編（2006年6月28日に発表）」計画にもとづき全国で628の集配郵便局を廃止（2007年1月現在）してきました。

郵政公社は、「郵便局が窓口業務のみになるだけでサービスは変わらない」として、関係自治体や地域住民に対しサービスへの影響などについて十分な説明を行うことなく集配拠点の再編を実施しましたが、全国で利用者から「郵便局は地域の生活拠点であり集配郵便局の廃止には絶対反対」の声が広がり、各地で意見書採択や反対決議があがりました。郵政公社は、この地域の声におされこれまで全国110の郵便局で実施を見送りました。

郵政公社は、集配再編にあたり「関係自治体にきちんと説明をして、納得を得て進めるというのが基本的なスタンス」と国会答弁していますが、実施を見送った局を含め残る420の集配郵便局の再編を2007年1月から実施しようとしています。

このQ&Aは、「集配郵便局が廃止」された地域におけるサービス低下・後退の実態を明らかにすることを目的にまとめました。ぜひとも、自治体関係者をはじめ、郵便局を利用する国民のみなさんの視点から、郵政公社の再編計画が利用者にとどのような影響を与えるのかを考えていただくための資料として活用してください。



「もうひとつの日本」闘争本部

総裁の弁明とお願いでは…

「集配局再編(廃止)」をめぐっては、全国240の議会(2007年1月現在)で反対の意見書が採択されています。郵政公社の生田正治総裁は、反対決議をあげている自治体に対して「集配局再編(廃止)」の必要性を説く手紙を送付しています。

その内容は、①集配業務は集約されても郵便局は存置し、郵便局ネットワークはこれまでどおり維持するとともに②郵便・郵便貯金・簡易生命保険の外務サービスはこれまで同様に提供し③ひまわりサービス等の社会貢献施策もひきつづき実施するとしています。しかし、その一方で「集配局再編(廃止)」が予定どおり実施できなければ「郵便サービスを全国津々浦々まで、なるべく安い料金で提供するという、郵便事業の使命そのものを脅かす危険性がある」と居直っています。

さらに、今回の「集配局再編(廃止)」施策の実施にあたっては、「平成19年(2007年)10月1日の民営化・分社化の実施を確実なものにするとともに、国会審議・答弁内容、法律、附帯決議等を完全に尊重する。ことを基本方針としています」と説明していますが、はたしてそうでしょうか。



集配拠点等の再編(実施局数)

2007年1月11日現在

支社	9月				10月								11月	計	今後の実施予定局数
	11日	19日	24日	25日	1日	2日	8日	10日	16日	22日	23日	30日	6日		
北海道		65						43						108	52
東北						24								24	85
関東	18							1	12		11			42	6
南関東	5			2		1			3				2	14	14
東京														0	5
信越				27					32					59	41
北陸						12		16	7					35	2
東海					42									42	36
近畿		13		15				1						29	64
中国	83								75				6	164	3
四国	34								36					70	5
九州			14				15				3			32	86
沖縄	9													9	21
合計	149	78	14	44	42	37	15	61	165	3	11	8	1	628	420
	285				342								1		

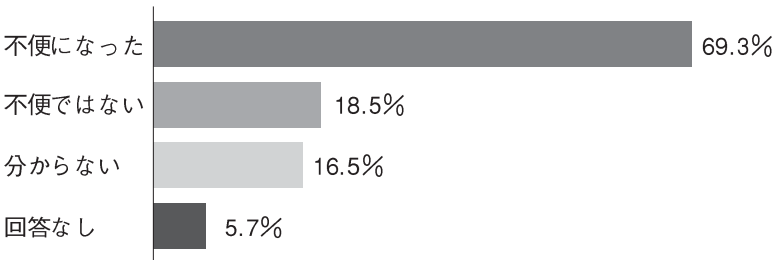
「時間外窓口廃止」で 60%が不便と回答

兵庫県塩瀬郵便局は、昨年の9月25日に宝塚郵便局に再編されました。2万7,151人(2006年9月末・世帯数は9,931)の地域を担当していた内務職員7人、貯金・保険・郵便の外務職員18人の郵便局は、窓口職員2人のみの施設にかわりました。

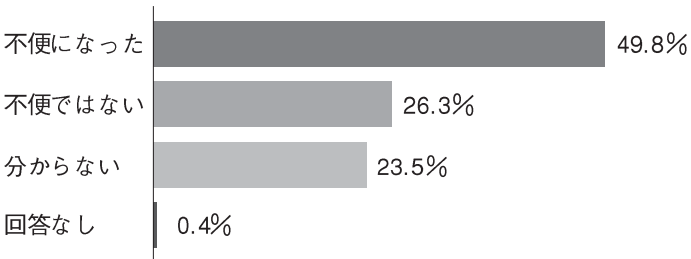
郵産労西宮支部は、具体的なサービスの変化について地域利用者の直接の声を調査(2006年11月に実施)しました。回答は、①59.3%が「土曜・日曜・祝日の時間外窓口廃止」で不便になった②49.8%が「平日の時間外窓口廃止の影響」で不便になった③53.5%が不在時の処理に不満を表明し、「郵便配達が夕刊より遅くなり、毎日が不規則になった」とするきびしい実態を示しました。

具体的な声では、①書留郵便の配達に関して「一方的に宝塚郵便局にとりにこいというのは横暴」②貯金・保険では「何日の何時にいないと、それ以外ではいくことができないといわれた。貯金・保険もやめたくなる。『貯金したければ自分で窓口までもってこい』といわんばかりで腹が立つ」など明らかにサービスの内容と質が後退していることを告発しています。

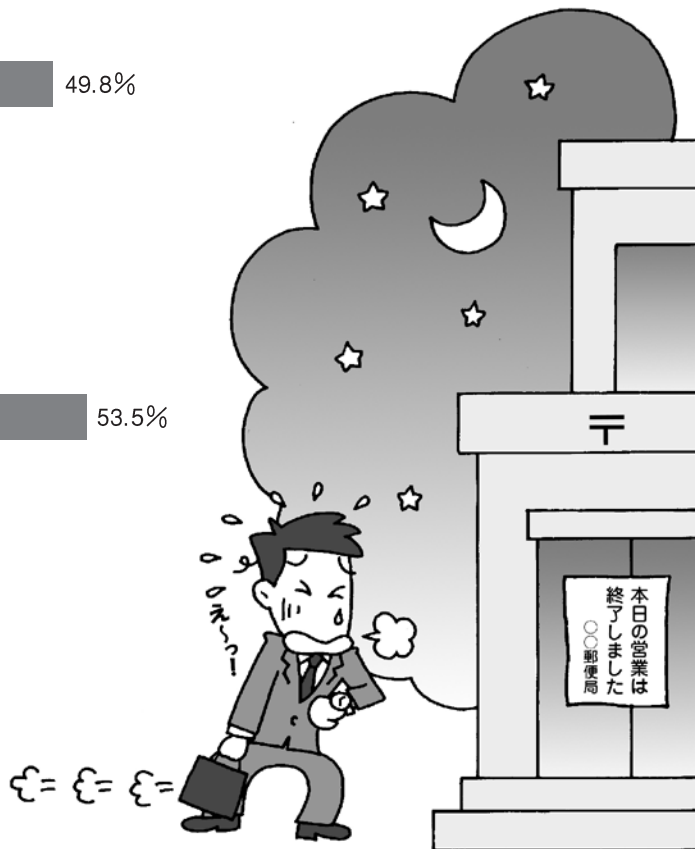
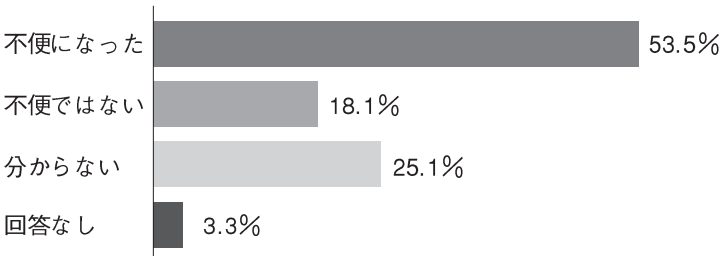
土曜・日曜・祝日への影響



平日の時間外窓口廃止の影響



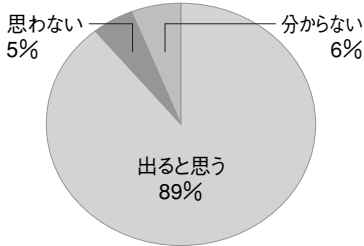
不在時の対応と配達処理



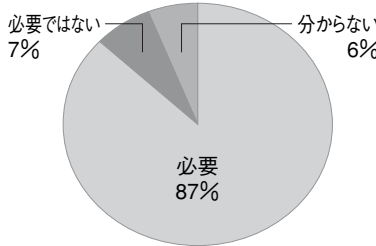
「集配局再編(廃止)」予定 の九州飯塚地域では

郵産労九州地本は、昨年の暮れに今年3月に再編が予定されている地域で「集配局再編に関する地域住民へのアンケート」をとりくみました。郵便局を利用しているほとんどの人が、不便になることを予測しています。

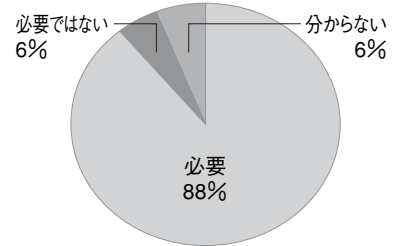
Q1 集配業務が廃止されれば配達や集荷などに支障がでると思いますか



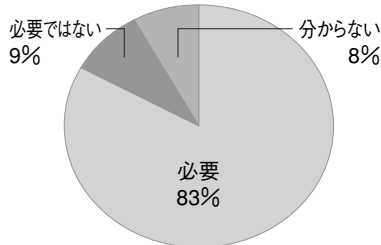
Q2 平日の時間外窓口について今後も必要だと思いますか



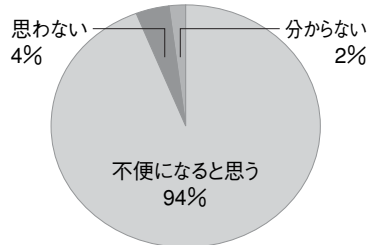
Q3 土曜の時間以外窓口について必要だと思いますか



Q4 日曜・休日の時間外窓口について今後も必要だと思いますか



Q5 ご不在の場合、郵便物保管局がかわります。不便になるとは思いますか



なんのための「集配局再編」なのか

生田正治総裁は、集配局再編の理解を求め「集配業務を集約する地域等につきましては、ご不在で持ち戻りました郵便物をこちらから配達する体制に切り替えるなど、お客様サービスレベルは維持し、引き続き高品質な郵便サービスを提供していく」と説明しています。

「166郵便局で集配局再編」が計画された中国地方では、9月10月にその大半で実施されましたが、昨年の12月20日の中国新聞は「集配再編で近隣局の配達エリアを引き継いだ山間部などの郵便局で、冬場の本格的な積雪に備えて臨時的配達基地(前送施設)を設けるケースが33局にのぼることが日本郵政公社中国支社のまとめで分かった」と報道しました。

県別には、広島20・山口5・岡山4・島根12・鳥取15の郵便局が対象ですが、記事は「配達遅れが課題になっていた」としながら「今秋まで集配を担当していた郵便局の施設を使うケースが大半」と指摘しているように「それではなんのための再編なのか」ということになり「説明との矛盾」「論理の破たん」が重なって明らかになりました。



「これまでどおりのサービスを」 との住民の声に応えるべき



住民アンケートや「計画撤回を求める署名」の提出に対応した郵政公社近畿支社は、支社長みずから「問題を具体的にご指摘いただければ改善していく」とし、今後の施策の推進については「自治体のご理解を得られるまで足を運ぶ」との見解を明らかにしています。しかし、「新聞の夕刊よりも遅いことがある」と郵便の遅れなど具体的な住民アンケートによせられた声を示すと、「遅れているかどうかの基準は翌日に持ち越すかどうか」と回答するなど誠実な対応とは言えない内容となっています。

生田正治総裁は、昨年の12月8日の衆議院総務委員会で再編が実施された地域のサービスの変化についてアンケート調査は実施していないとしながら、「サービス低下の判断・評価はだれがするのか」との質問に「まずわれわれ自身がそういうことが起きないように、全部レコード(記録)があるわけですから、それをもって検証いたします」とのべましたが、「国会答弁・附帯決議を守る」姿勢はみえてきません。

同時に、民営化国会における「サービスは維持する」「郵便局は減らさない」答弁や附帯決議のもと、生田正治総裁も「再編後にいたしましても、地方自治体や地方住民の方たちとの対話をできるだけ深めることによりましてご意見をいただき、もし品質など問題があるようであれば、ただちに改善策をとるということで対応していきたい」との考えも示しています。

「集配再編計画」は、この2月3日に集中していますが、地域の声と要求にもとづいた運動が大きな意味をもってきます。



破壊されるユニバーサルサービス

郵便・郵便貯金・簡易保険の三事業一体で運営されてきた郵政事業は、民営化法の成立を受けて、今年10月に四つの会社に分割・民営化されることとなります。郵政公社は、民営化に向けて「集配拠点、郵便貯金、簡易声明保険の外務営業拠点の再編計画(統廃合)」を発表し、郵便物の配達や貯金・保険の集金などを行っている4,696の集配郵便局の約20%にあたる1,048局を「窓口業務のみ」となる「無集配郵便局」にし、約70%の局で時間外窓口を廃止することを明らかにしました。

郵政公社総裁は、「民営化に向け、郵便事業の黒字構造への転換のために徹底した効率化が必要」で、この計画により「約100億円の経費節減につながる」と発言しています。はたして、先の国会での政府答弁や参議院附帯決議に盛り込まれた「郵便局ネットワーク」「郵便貯金・簡易保険などの金融のユニバーサルサービス」を破壊してまで、「集配局再編(統廃合)」という100億円の経費節減が必要なのでしょうか。

郵政事業の財政状況

郵便事業の財政を悪化させた要因は、旧郵政省以来の経営陣の失策ともいえるべき、①局舎建設や自動読取区分機等の膨大な設備投資②最大で81%近い大口割

一通あたりの平均収入の差額(円)

項目/年度	1997(9)	1998(10)	
一 種 収入	86.26	82.10	-4.16
二 種 収入	48.77	47.94	-0.83
三 種 収入	65.30	66.31	1.01
四 種 収入	42.33	42.15	-0.18
特殊扱 収入	444.72	423.05	-21.67
小 包 収入	467.36	452.61	-14.75

出所：郵政省 郵務局発行の日本の郵政 1998,1999/2000により作成

引制度③1995年に宅配事業者のクレジットカードへの参入(「セキュリティー・パッケージ」として350円で発売)に対して、宅配事業者の参入価格より安い「配達記録郵便」(大口割引を適用すれば250円と割安な料金設定)の導入にあります。

第一種郵便の一通あたりの平均収入は、1997年度から1998年度にかけておこなわれた大幅な割引(最大48%)により、1997(平成9)年度には86.26円であったものが、値下げの影響を受けた1998(平成10)年度には82.10円と4.16円も低下しました。1998年度の第一種郵便物数128億通をもとに、1997年度と比較すると532億円の減収になったこととなります。

また1998年度の第二種バーコード割引により、第二種郵便の平均収入は1997年度に較べると、1通当たり0.83円減少しました。1998年度の第二種郵便物数は70億8,300万通ですから、1997年度比で58億7,889万円もの減収となります。これらの値下げ・割引による1997年度から1998年度にかけての減収を合計すると、約591億円にもなります。この「収入減の構造」は、これ以降定着し、赤字を生み出す基本的な原因となっています。

過剰な設備投資

旧郵政省は、このような「収入減構造」のもとで、大幅な設備投資を行い費用を増加させています。その一つが、毎年郵便物数が3%伸びることを前提に配備する計画とされた「郵便番号自動読み取り区分機7桁区分機」の導入で、1997、1998年の2年間で約1千億円近い投資を行いました。ところが、1998年に公正取引委員会から区分機納入業者の談合が指摘されたあとは、東芝製品は2億400万円が9,300万円に(-61%)、日立製品は2億3,000万円が1億2,000万円(-50%)、NEC製品は2億6,000万円が1億6,500万円(-36%)と、大幅に価格が下がっています。談合で高いものを買わされた結果、減価償却費の計上が費用増の一因になっているのです。

根拠のない料金設定

料金設定では、①1998年9月に書籍及びカタログ小包を統廃合して冊子小包を創設し、②2001年3月に大口利用者向けの「冊子小包」の値下げ(差し出し1万個以上の割引を新設、月間200万個以上を16%OFF~27.5%OFFに改定)③2003年7月(平成15年)冊子小包郵便物の料金見直し(基本料金の重量区分が10区分から6区分になり、例えば150gを超え250gまでのものは一律210円になる)したため、値下げした7月8月の2ヶ月間で2千7百万個も増加しました。

その後、2004年2月(平成16年)には冊子小包郵便物の適用対象を拡大(大口割引で一冊55円という料金を打ち出した=日通・佐川メールと提携)しました。55円という料金設定は定価の290円から実に81%引きです。このような割引では、郵便の利用が拡大されたとしても収益構造が改善されることはなく、むしろ度重なる冊子小包の料金見直しなど「大口利用者優遇の料金設定」が郵便事業財政悪化の要因の一つとなっています。

たとえば、佐川急便が「佐川ゆうメール」で年間800万個(500gで290円)を利用した場合、すべて県外(70円)としても代金合計は5億6,000万円ですが、通常の基本料金であれば約193万個で同じ代金になります。つまり、通常基本料金での取扱量の4倍以上の取扱量にならないと、通常料金での扱いよりも収支は悪くなることは明らかで、このような非常識な割引により収益構造を悪化させているのは他ならぬ経営陣です。

郵便事業は、大企業を優遇する大口割引制度を適正な割引率にすれば、郵便ネットワーク・ユニバーサルサービスを破壊するような「集配局再編」をしなくても健全経営が可能です。

郵政公社は、「集配局再編」が民営化を前提とした統廃合計画であるとすれば、民営化法案を審議した国会での「郵便局において郵便の他、貯金、保険のサービスが確実に提供されるよう、関係法令の適切かつ確実な運用を図り、現行水準が維持され、万が一にも国民の利便に支障が生じないよう、万全を期すること」との参議院附帯決議や、「郵便局ネットワークを維持していきたい、国

民にとって必要なサービスを維持して、万が一にも利便、消費者の利便に支障がないようにしていきたいというふうに思っております」と国民に約束した政府答弁を遵守する義務があります。

第一種郵便と冊子小包の料金

第一種郵便		冊子小包	冊子小包の大口差し出し料金					
定形料金			年間差出 予定個数	重量	～500g	～1kg	～2kg	～3kg
		あて先						
25gまで	80円	180円	100万個以上	県内	70円	80円	110円	260円
50gまで	90円	180円		県外	75円	85円	120円	270円
定形外料金		180円	300万個以上	県内	65円	75円	105円	250円
50gまで	120円	180円		県外	70円	80円	115円	260円
100gまで	140円	180円	500万個以上	県内	60円	70円	100円	240円
150gまで	200円	180円		県外	65円	75円	110円	250円
250gまで	240円	210円	800万個以上	県内	55円	65円	95円	230円
500gまで	390円	290円		県外	60円	70円	105円	240円
750gまで	580円	340円						
1kgまで	580円	340円						
2kgまで	850円	450円						
3kgまで	1150円	590円						
4kgまで	1150円							

出所：郵政公社発行の郵便料金表より作成

こうすれば、統廃合はしなくても 地域の郵便局は守れます

サービス維持のため、地域貢献基金が活用できます



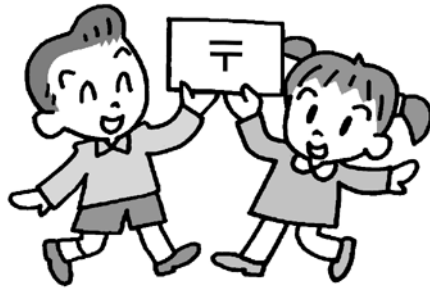
郵政公社の間は、郵便貯金法・簡易保険法にもとづいて「公共の福祉の増進」が求められます。

民営化されればこの法律は廃止されますが、貯金・保険の外務員が所属するのは、郵便局会社です。郵便局会社は、「郵便局を活用して行なう地域住民の利便に増進に資する業務を営むことを目的する」（郵便局会社法第一条）会社で、そしてその目的を達成するために「『銀行業及び生命保険業の代理業務その他の郵便局を活用して行なう地域住民の利便の増進に資する業務』ができる」（郵便局会社法第4条）となっています。法律は、義務ではなく「できる」という規定ですが、先の国会決議、政府答弁からもこれまでのサービスの水準を後退させることは認められません。

黒字運営されてきた貯金・保険事業は郵便局会社から切り離されますが、郵政民営化反対運動の成果として法律にはサービスを維持するための制度が盛り込まれています。

ひとつは、貯金・保険会社との包括契約義務で、もうひとつは地域貢献基金です。政府は、現在のサービスが後退しないために十分な手数料を貯金・保険会社が郵便局会社に支払う契約を結ぶように監督する権限（認可）があります。そして、赤字補填となる場合には、地域貢献基金を発動するべきです。

この基金は、貯金・保険会社の株式売却益を待つまでもなく、最低でも預金保険相当分が、初年度から貯金・保険会社から拠出されるので、民営化の当初から発動可能なのです。



全労連「もうひとつの日本」闘争本部

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4全労連会館4F
TEL 03 (5842) 9339 FAX 03 (5842) 5620
<http://www.another-japan.jp/>